

第5回 一宮西部地区 かわまちづくり協議会

- ・ 日時：2026年2月18日（水）14:00～
- ・ 場所：一宮市役所 1101会議室

1

議事次第

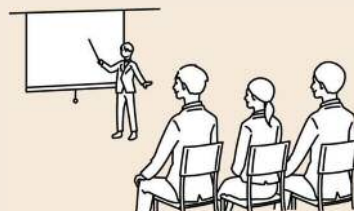
【第1部】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 規約の一部変更について
 - (2) かわまちづくり計画について（2025年8月1日登録）
 - ・ 一宮西部地区かわまちづくり
 - ・ 木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり
 - (3) 今後の取組について
 - ・ スケジュールなど
 - ・ 官民連携事業に関する進捗状況について
 - (4) 西中野渡船イベントの案内

3. 閉会

【第2部】

1. 名古屋市立大学学生による
「かわまちづくり」をテーマにした発表
2. 写真撮影



2

議事

(1) 規約の一部変更について

3

(1) 規約の一部変更について

当初

宮西部地区かわまちづくり協議会 規約

(目的)

第1条 木曾川河畔の活用方法を検討し、かわとまちが一体となり、魅力的な水辺空間の形成と、新たな人の流れと賑わいを創出するための「かわまちづくり基本計画」を策定するため、宮西部地区かわまちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、かわまちづくり基本計画及び当該計画の策定について、必要な事項を協議する。

(組織)

第3条 協議会組織は、別表1のとおりとする。
2 委員の追加等が必要な場合は、協議会で協議し、決定する。
3 協議会の円滑な運営のために、オブザーバーを設けるものとし、別表2のとおりとする。

(会議)

第4条 協議会は、第5条に規定する事務局が招集する。
2 協議会は、必要に応じて委員及びオブザーバー以外の者を出席させ意見を聴くことができる。

(事務局)

第5条 協議会の事務を行うため、事務局を宮市まちづくり部公園緑地課に置く。

(その他)

第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

付 則

この規約は、令和6年3月19日から施行する。

変更(案)

宮西部地区かわまちづくり協議会 規約(変更案)

(目的)

第1条 木曾川河畔の活用方法を検討し、かわとまちが一体となり、魅力的な水辺空間の形成と、新たな人の流れと賑わいを創出するための「かわまちづくり基本計画」を策定し、**取組を推進**するため宮西部地区かわまちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、かわまちづくり基本計画及び当該計画の策定について、必要な事項を協議する。

(組織)

第3条 協議会組織は、別表1のとおりとする。
2 委員の追加等が必要な場合は、協議会で協議し、決定する。
3 協議会の円滑な運営のために、オブザーバーを設けるものとし、別表2のとおりとする。

(会議)

第4条 協議会は、第6条に規定する事務局が招集する。
2 協議会は、必要に応じて委員及びオブザーバー以外の者を出席させ意見を聴くことができる。

(議事録の公表)

第5条 協議会が終了したときは、議事録を作成し、市ウェブサイトへの掲載によりこれを公表するものとする。

(事務局)

第6条 協議会の事務を行うため、事務局を宮市まちづくり部公園緑地課に置く。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

付 則

この規約は、令和6年3月19日から施行する。

この規約は、令和8年 月 日から一部改正し施行する。

※赤字は変更箇所を示す

4

議事

(2) かわまちづくり計画について

5

(1) かわまちづくり計画について

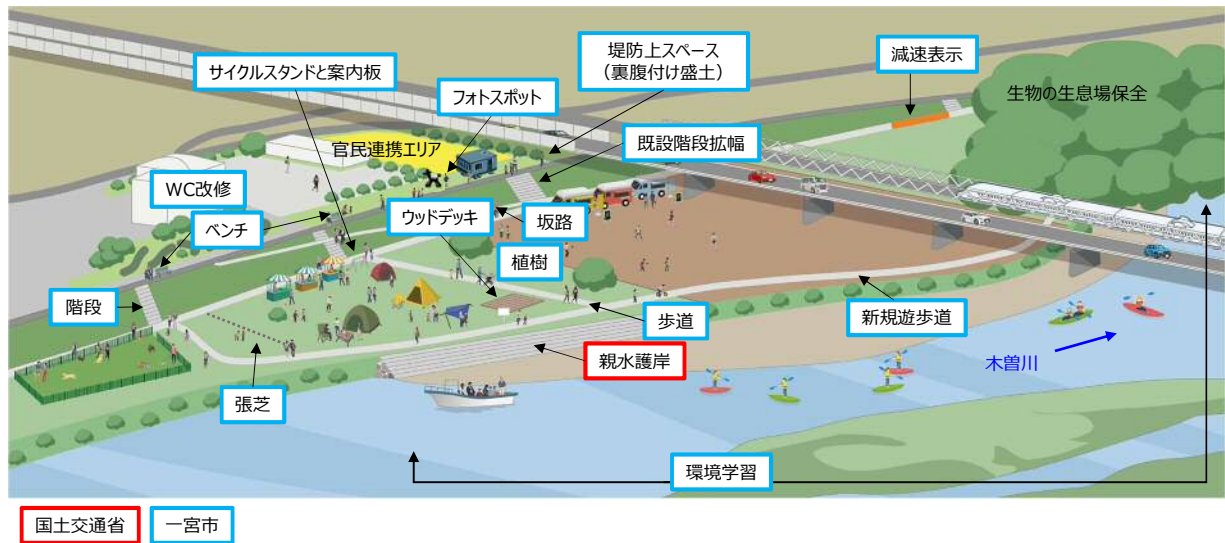
開催日時	中心的な議題
市役所内WS 2023/12/1	かわまちづくりを通じた地域活性化に向け、対象地区の10年後をイメージした利活用アイデアと実現に向けた課題
第1回 2024/3/19	一宮西部地区における課題 協議会の目標、進め方 かわまちづくり計画立案の骨子
第2回 2024/6/6	かわまちづくりの基本理念・基本方針について かわまちづくりの取組内容、かわまちづくりでめざす目標
第3回・現地 2024/9/11	水辺拠点に必要な設備と考慮すべき観点、特に安全性について 地域で運営するために必要な推進体制
第4回 2024/11/18	訪問者数の増加に関する取組、特に日常利用者の増加にむけて 認知度向上の取組について



6

(1) かわまちづくり計画について

ハード施策の整備イメージ



親水護岸の整備イメージ



サイクルスタンドの設置イメージ



堤防上でキッチンカー営業

9

(1) かわまちづくり計画について

定量的目標とハード・ソフトの施策目標

指標	現状値	目標値	測定方法等
対象地域への来訪者数	199,000人 (2020年度)	239,000人 (2030年度) UP	水辺の国勢調査による木曽川左岸31.0~33.0kの利用者から設定する。富田山公園と一体となったかわまちの整備により、日常利用及び公園から河川への移動が増え、散策等の利用者が2倍になると設定する。訪問頻度は市民アンケートより設定した。
一宮市民が富田山公園と周辺の水辺を楽しんでいる割合	10% (2024年)	20% (2030年) 40% (2037年) UP	一宮市民対象のアンケートから、富田山公園と周辺の水辺が楽しいと考える割合を現況の10%から20%に増やすことを目標とする。20%の設定は近年整備された河川を活かした大野極楽寺公園に対する市民の認知度を目標として設定する。



議事

(3) 今後の取組について スケジュールなど

11

(3) 今後の取組について

1. スケジュール

年度		2026	2027	2028	2029	2030
かわまちづくり 一宮西部地区	かわまちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・都市・地域再生等利用区域指定の検討 ・社会実験・イベント等の企画運営 				
	一宮市 (水辺拠点)	測量	詳細設計	整備		
	国土交通省 (水辺拠点)	親水護岸				
		※階段護岸				
かわまちづくり 木曾川中流域 自転車で繋ぐ	①富田山公園～ 稲沢市境	坂路2箇所・サイクリングロードL=約2.8km				
	②木曾川町 里小牧	サイクリングロードL=約1.6km				
	③木曾川橋 接続部	サイクリングロードL=約30m				

12

(3) 今後の取組について

都市・地域再生等利用区域とは

河川管理者が河川敷地をカフェやイベントスペースとして、民間事業者が営利目的で利用できるように指定したエリアのことを指します。

一定の要件を満たす場合、営業活動を行う事業者なども、河川敷地の利用が可能となりました。これを『河川空間のオープン化』と言います。



※令和7年7月 河川空間のオープン化活用事例集より抜粋



堤防上でキッチンカー営業



イベントの実施

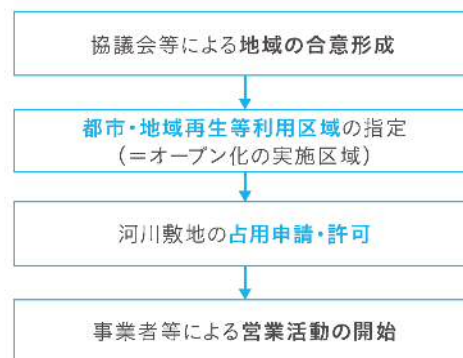
(3) 今後の取組について

都市・地域再生等利用区域とは

【オープン化が適用される要件】

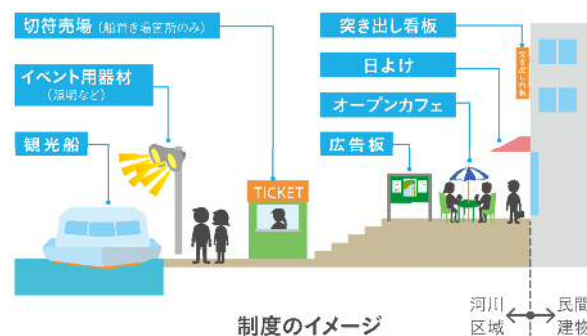
- 河川敷地を利用する区域、施設、主体について地域の合意が図られていること。
- 通常の占用許可でも満たすべき各種基準に該当すること。(治水上及び利水上の支障がないこと等)
- 都市・地域の再生及び河川敷地の適正な利用に資すること。

【オープン化の主な流れ】



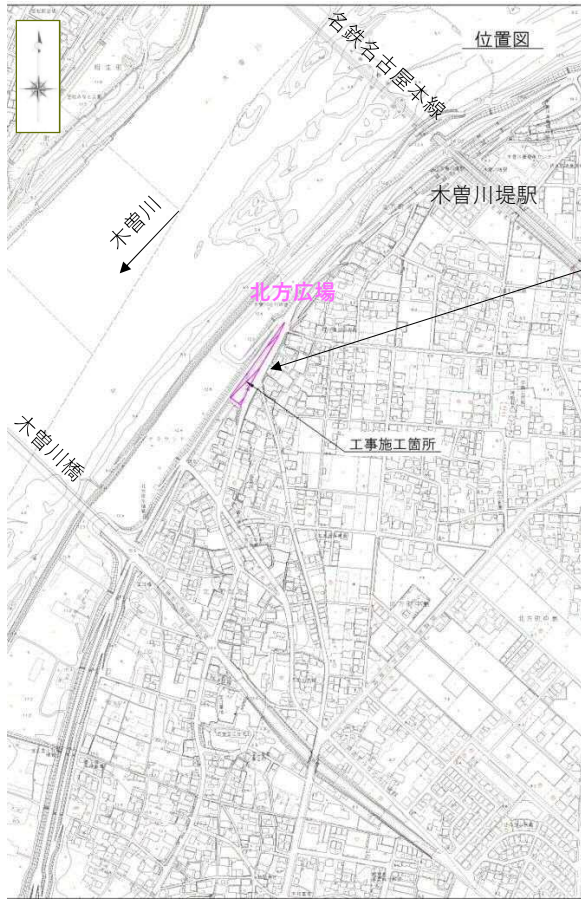
【占用許可が可能な主な施設】

- ①広場、イベント施設、遊歩道、船着場
- ②前述の施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、広告柱、照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、切符売場、案内所、船舶修理場等
- ③日よけ、船上食事施設、突出看板、川床
- ④その他都市・地域の再生等のために利用する施設



※かわまちづくり計画策定の手引きより抜粋

(3) 今後の取組について



○北方広場にトレーラーハウスを設置



目的 サイクリングロードの利用促進及び賑わい創出のため

- ◆2026年度には、トレーラーハウスを活用した社会実験・イベント企画などを予定
- ◆木曽川を訪れるサイクリストのための休憩ポイントとしても期待される

15

主催 中野の渡し保存をを求める会

中野の渡し FAINAL イベント

250年の歴史を刻む木曽川最後の県営渡し船

【イベント内容】

開催日 令和8年3月14日(土)
雨天の場合延期 3月21日(土)

場所 県営西中野渡船場

式典 9:00から

一般乗 午前10時より11時

船時間 午後12時30分より14時まで

臨時駐車場(株)細田建築様駐車場

模擬店(バザー)

みたらし園子・ポップコーン

ホット缶コーヒー

会長 朝日連区地域づくり協議会 加藤 金吾

相談役 愛知県県会議員 佐藤 英俊
一宮市市会議員 東瀬 正人
一宮市市会議員 本山 廣次

協力 一宮市公園緑地課

雨天の機会、駐車券
QRコードで確認して下さい。

【問合せ】加藤金吾 090-7884-1641

「中野の渡し」の歴史は、江戸中期の安永(1772~1781)の頃から記録が有り続いています。かつては、通勤・行商・買い物などのほか、千代保稲荷神社へ参詣で乗船しました。伊吹山から養老山脈までの景色や木曽川の渡り島など自然に接する贅沢な時間を楽しめます。現在では、新濃尾大橋が令和7年5月24日に開通してから、利用者が減っています。250年続いた中野の渡しが令和8年3月末で運航の役目が終わろうとしています。私たち保存をを求める会は、今後とも中野の渡しの存続を求めて活動を続けてまいります。皆様からの応援もお願い致します。但し、詳細は市のホームページで確認して下さい。

16